

岡山県人権教育推進委員会第34回会議のまとめ

日 時：平成21年9月2日（水）
13：30～16：00
場 所：ピュアリティまきび「孔雀」の間

《会長・副会長の選任》

会 長：南 智 委員（岡山県ハンセン病問題対策協議会会長）
副会長：國貞 忠克 委員（中国短期大学保育学科教授）
副会長：市場 恵子 委員（岡山理科大学非常勤講師）

《審議経過及び審議予定の説明》

《平成21年度人権教育推進計画について各課（室）説明》

《岡山県人権教育推進プランに基づく人権教育の推進についての協議》

- 各課、室からの説明について、御質問・御意見を。
- マトリックス会議とは、どういうものなのか。
- マトリックス会議は教育庁内の人権教育推進マトリックス会議、知事部局の人権啓発マトリックス会議の二つがあり、異なるセクションが横の連携を図り、有機的なつながりをもって一つのことをやっていく組織である。人権教育推進マトリックス会議は、関係各課・室長会議を二ヶ月に一回、担当者会議を二週間に一回開催している。会議においては互いに連絡、情報交換を行ったり、共同で、人権教育に関わる資料を作成したりしている。人権啓発マトリックス会議においても、人権に関わる関係課が、協議・連絡を行っている。
- 今後、県教育委員会が取り組んでいく事項について、御意見・御質問を。
- 軽度の発達障害の子ども達は、特別支援学級ではなく、普通クラスに在籍し、その中で彼らにとって不本意な扱いを受けている状況もある。このような子ども達の人権教育は、学校教育の中でどのように推進していくのか。軽度の発達障害の子どもの人権に関する事業はあるのか。
- 特別支援教育は、発達障害の子どもだけではなく、発達障害等も含めた障害のある子ども達に適切な指導・支援を行うものである。障害のある人の項で、学校に関する

様々な取組があるが、その中に、発達障害のある児童生徒も含んでいる。例えば、教職員研修を通じて、発達障害の子ども達について教職員の理解を深め、支援について教職員が様々な知識・技能等を高めることがある。また、小・中学校における発達障害児への指導力向上事業は、通常学級の学級作り、授業改善で発達障害の子どもにも理解しやすい授業等を行うために教員の資質を向上させることも含めて取り組んでいるものである。それぞれの事業が発達障害の子どもに関わっていると考えていただきたい。

- 発達障害児等の理解については、高等学校においても、教職員研修に取り組んでいる。最近はアスペルガーだと診断された子どもたちが入学して来るようになっており、対応するために教職員研修を実施し、理解することから始めている。校長会や総合教育センターでの研修や講座もあり、現在、精力的に取り組んでいるところだ。研修や講座を通じて、理解は進んでいると思われるが、現在行われている県教育委員会の研修体制は今後とも継続してもらいたい。また、心の専門家派遣事業については、様々な悩みをもつ居場所のない子どもたちに対して、臨床心理士が来校し、本人、保護者、教職員の相談に応じている。高等学校ではやっとそういう形が整ったと思われる。世の中全体が、みんなを理解し合うという方向に向かうことを期待したい。
- 20年くらい前までは、発達障害のある子どもに対して理解がないことが多かった。私はそのような子どもに対して否定ではなく、肯定すること、つまり、人権の視点から始めた。その結果、自立した生活を送ることもできる。しかし、一時的ではなく継続的な支援が必要だろう。小中高等学校、地域、社会に支援が求められる。私が望むのは、人権教育が地域の中に根ざすことで、教育が充実しても、地域や社会に土壌がなければ意味がない。学校だけではなく、地域において、障害のある人を受け入れる環境が整うことを期待する。そのような活動をお願いしたい。
- 発達障害の問題から、人権問題全体に関わる問題を指摘していただいた。
- 教員免許の更新講習が行われており、私の勤務する職場でも、幼稚園免許の更新講習が行われた。受講した幼稚園教諭のアンケートからは、発達障害について研修が不十分で、対応にも苦慮しているという現状が見えた。先生方は発達障害のある子どもたちを理解し、適切な支援をしたいと考えているが、研修時間をとれないのが現状だ。研修制度の充実が望まれる。
- 財政状況に伴い、見直された事業のうち、廃止されたものと新規事業として実施されているものがあるが、どのような視点でこのようになったのか。
- 廃止された事業は、市町村への補助事業がある。これは、住民の身近なことに関わる事業は、可能な限り市町村に委ねることとし、原則として廃止した。県と市町村の役割分担を見直したということであり、これは県全体として一律である。また、調査

研究事業で研究委託等の事業については予算は半減している。これは、官と民の役割分担を見直し、民間団体への補助金等は二分の一を上限とする基準に基づいて見直した結果であり、県の役割としては、市町村への情報提供や連絡調整などで市町村を支援していく。

- 児童生徒の自己指導能力の育成とあるが、自己指導能力とはどういう意味か。
- 自己指導能力は、新しい言葉ではなく、自らが主体的に規範意識をもち、積極的に自分を律する能力のことである。
- 自己指導能力という言葉は、生徒指導資料第20集にも書かれている。当時、千葉大学の坂本昇一先生は、教育活動の中で自己存在感、自己決定の場、共感的人間関係の三つを機能させれば、その時、その場でどのような行動が適切か、自分で考え、決めて、実行する力が付いていく、児童生徒に自己指導の力が付いていくと述べられている。当時、積極的な生徒指導の実践研究では、自己指導能力の育成を目指して多くの教育実践がなされた。
- 放課後子ども教室は、学童保育とは別の事業なのか。また、数も増えてきているのか。
- 放課後子ども教室は、学童保育と連携して、子どもの居場所をつくろうという事業である。子どもの放課後における安心して過ごせる居場所づくりをするという点では、同義であるが、放課後子ども教室は、子どもたちが放課後に様々な体験活動をしたり、地域の大人と交流をしたりすることを趣旨としている。学童保育は、子どもが安心して家の代わりに過ごせる場所を提供するという趣旨であり、施策の趣旨に若干違うところがあるが、連携をしながら実施している。数も増加してきているが、地域の教育力の向上に関わる事業であると考えており、引き続き、各市町村に働きかけをしているところだ。
- 昨年から今年にかけて、小中高等学校、警察署等、120カ所くらい携帯電話に関して講演をしてきたが、携帯電話に関する問題は非常に変化が早いと感じている。状況を的確に把握し、素早い対応を願う。この問題は全ての子どもにとっての問題であり、小さいときから段階的に指導してもらいたいが、ネット社会は、人権意識が普通に育っているだけでは対応できない面もあり、大人が十分理解することも求められる。
教職員研修については、それが即、教育力の向上に結びつくようなものにすべきだと考える。
また、携帯電話の利用に関する研修の推進について、事業者に協力を得ているようだが、どのような協力なのか。
- 平成21年3月に事業者に対して、通話機能に限定した契約の励行、フィルタリン

グの徹底、その解除の申し出があった際には、フィルタリング解除の危険性等についての十分な説明等をしていただくこと、通話機能とGPS機能に限定した販売の依頼等をお願いした。

また、NTTドコモが作成したDVDを、校内研修で活用できるよう全小中学校へ配付してもらったり、研修会の講師を業者から派遣してもらったりするなど、協力をいただきながらやっている。

- 通話機能とGPSに限定した契約は、一業者以外は今できない仕組みになっているので実効性は薄いかも知れない。昨年、県教育委員会が作成したリーフレットや携帯電話所持についてのアピール等を携帯ショップに掲示したり、未成年の契約者に配付したりすれば、効果的だろう。

子どもに関してであるが、体験活動の機会の充実についての取組がかなり縮小されているのが残念だ。地域社会の活動に子どもが参画できる機会がないのが現状だ。放課後子ども教室推進事業は小学生対象だろうが、もっと拡張していただければありがたい。中高生が参画できるような仕組みが社会の中にあると、人と関わる機会、体験する機会も増え、様々な教育効果も期待できる。子どもたち自身が自分で考えたり、自分で行動したりしていく場面をつくっていく必要があると思う。

- 人権学習ワークシート集（上）の中に、「本人の責任でないことで何でこのような差別を受けるのか」と書かれている。これは模範解答ではないそうだが、これは昔から反省点として言われている「いいエイズ」、「悪いエイズ」の話につながるものである。

「いいエイズ」は血液製剤や母子感染によって感染した人であり、「悪いエイズ」は不特定多数の人との性交渉等で感染した人で、自業自得のように言われる。それこそが、人権教育において重要なポイントになると思っている。同じ病気にかかっている人に対して、理由の如何によって、非難をするというような問題を社会がどのように克服していくのかということも含めて、サポートをしていってほしい。それに関連して、日本のエイズの現状は、今、新規感染者のほとんど6割、7割が男性同性愛者、あるいは男性間で性交渉をする人だと言われている。アフリカでは、「AIDS has woman's face」（エイズは女性の顔をしている）と言われており、女性が受けている性差別が女性の感染爆発を起こしているという反省にたって、女性の地位向上が叫ばれている。日本においては、男性同性愛者が全体の6割、7割を占めているが、このことは学校でもほとんど語られず、政治家がこのことに触れて、この人たちを守らなければならないと言ったこともない。ここに日本の性的少数者と言われている人びとや人権の視点から見たエイズの問題の本質が隠されていると常々思っている。このあたりを意識しながら、性教育、人権教育、性的少数者のプログラムを進めていただきたい。

- 発達障害、携帯電話の問題等、行政を進めていく上で、変化していく人権の現状を的確に把握しながら施策を進めていくことが重要である。

- 1995年に沖縄で小学校6年生の女子児童が米兵達に輪姦された事件の時に、被害者を責める言葉は、マスコミ、世間にも一切なかったが、昨年、中学校二年生の女子生徒が米兵に性的暴行を受けた時は、いくつかの全国紙が、被害者の方に落ち度があると責めたて、週刊誌にはひどい言葉で被害者を蹂躪するような表現が見られた。性暴力に関しても、事件の状況により、被害者がなじられるような状況がまだ日本でも続いている。人権ということを考えるときに、患者の人権、暴力被害者の人権、いじめもそうだが、被害者側にも問題があるというようなことを多くの人が平気で言うような環境がある。このような状況を放置しておく、問題が先延ばしになり、解決が遅れると感じている。
- 今回の事業の見直しによって予算がどの程度変化したのか。市町村への補助事業がかなりカットされたが、市町村が補助金なしで事業を継続しているのか、実際にできるのかどうか、そのあたりを県としてはどのように検証されているのか。
- 人権教育の関係の事業に関しては、学校教育、社会教育合わせて、一億六千万円が三千五百万円余りになった。廃止した大きなものは、市町村への補助金、子どものエンパワーメント事業、人権劇などで市町村が実施していたものへ県が財政的な支援をしていたものである。市町村への補助事業で市町村は、指導者養成、PTAの研修、地域の住民の学習等を行っていたが、ほとんどの市町村が、従前の二分の一の予算で引き続きその事業をしていると聞いている。
- 廃止された事業については、市町村との連携を密にすることが重要である。
- ネットの場合、その特性を知らずに加害者となってしまうことがある。これは、そういう教育を受けてこなかったネット社会の被害者だと思う。単に無知であるからそういうことをするのであり、このような場合の指導の際には、加害者に対しても配慮ができるような視点を学校現場の先生には持っていただき、そのための資料や事例集等を作成していただきたい。
- 携帯電話については、新しい問題が次々出てきており、追いついていくのは大変であるが、取り組むべき問題である。
- 学校に多く要望が出ているが、多忙化の中で扱う問題は非常に多く、根本的なところが不明確で個々の問題についての取組が多い。

人権学習の目標は人間尊重だと思う。差別の反対は尊重・尊敬であり、マイナスの部分プラスにするのが人権教育だと思うが、ゼロにするところまでしかできていない。尊敬すべきというところまでもっていくべきだ。

障害のある子どもを「困った子」だと見るのではなく、「困っている子」だと見るべきだ。困っているから、何か支援をすべきだということが分かってくる。このような視点をもたなければ、新たに出てくる課題の一つ一つに全て取り組まなければならない

くなる。

人権教育を行うのに根本的に何をすべきか、どのような視点をもつべきか等、何らかの指針を出すことが、多忙化した教職員の意欲を刺激することになる。

また、県の市町村への補助事業が廃止されたことに伴う一番大きい問題は、学習会がなくなったということであり、悩ましい問題だ。

- 今日出た意見等を教育委員会の各部署において踏まえて、推進プランの実施、充実に結びつけていただきたい。